

山梨県富士北麓公園の指定管理者の候補者について

山梨県富士北麓公園の指定管理者の候補者については、山梨県指定管理候補者選定委員会・スポーツ振興局指定管理候補者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

1 公の施設の名称	山梨県富士北麓公園
2 指定の期間	令和5年4月1日～令和9年3月31日
3 応募団体	公益財団法人山梨県スポーツ協会
4 指定管理者の候補者	名称：公益財団法人山梨県スポーツ協会 住所：甲府市小瀬町840番地
5 候補者の選定理由	<p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>指定管理者の提案は、良質な緑地環境の保全やスポーツ振興事業の拡大を図るなど県が示した管理運営の方針に合致するものである。</p> <p>幅広い年齢層を対象にしたスポーツイベントの実施や陸上日本代表選手との交流事業など、利用促進を図るための提案がなされているとともに、これまでの施設管理実績も評価できる。</p> <p>引き続き、適切な施設管理に努めるとともに、今後は富士北麓地域にあるスポーツ公園の特色を生かし、スポーツ成長産業化に資する取り組みを強く求めたい。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>会長：一般社団法人 日本スポーツツーリズム推進機構 事務局長 中山 哲郎</p> <p>委員：山梨学院大学 スポーツ科学部 教授 小山 勝弘</p> <p>委員：小淵沢総合研究所 有限会社オープンフィールド 代表取締役 澤 伸恭</p> <p>委員：勝俣公認会計士事務所 所長 勝俣 高明</p> <p>委員：山梨県総務部 理事 初鹿野 晋一</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：令和4年4月12日 概要：募集要項、審査方法、審査基準等の決定</p> <p>第2回：令和4年9月15日 概要：二次審査（応募団体へのヒアリング、採点）</p> <p>第3回：令和4年10月3日（書面開催） 概要：指定管理者候補者選定理由及び採点結果の確認・決定</p>

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者
1 管理運営基本方針	管理運営の基本方針	4	2. 4
2 効率的な管理経費	収支計画	5	3. 3
3 公園の効用の発揮	運営管理計画	2 1	1 3. 6
	スポーツ振興事業及びスポーツ講習会開催事業計画	1 2	7. 2
	自主事業計画	2 0	1 2. 0
4 公園の適正かつ効率的な管理	維持管理計画	8	5. 2
5 公園の平等な利用の確保	平等の利用確保	2	1. 1
6 安定した管理のための人的能力及び経理的基礎	事業遂行能力	8	6. 4
7 管理運営経費	提案額	2 0	2 0
合 計		1 0 0	7 1. 2

○提案価格〔4か年〕

候補者 3 3 9, 4 3 5 千円 (参考: 4か年の平均 8 4, 8 5 8. 7 5 千円)

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例(平成11年山梨県条例第54号)に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。